

『文芸桶川』第47号 ジュニア部門作品募集要項

1 趣 旨

文芸活動を通じて豊かな人間性を養い、市民文化の創造と地域文化の普及向上に資するため、市内の中学生を対象に、『文芸桶川』ジュニア部門」を設けました。

2 部 門

部 門	規 定
第1部 小説・童話	原則、パソコン（ワード、25字×22行縦書き）10枚以内 ただし、文芸桶川指定原稿用紙（25字×22行）も使用可 市内中学校から申し込む場合は、googleドキュメント（25字×22行横書き）も使用可
第2部 紀行・随筆 読書感想文	原則、パソコン（ワード、25字×22行縦書き）使用 紀行10枚以内。随筆・読書感想文5枚以内 ただし、文芸桶川指定原稿用紙（25字×22行）も使用可 市内中学校から申し込む場合は、googleドキュメント（25字×22行横書き）も使用可
第3部 詩	400字詰原稿用紙を使用。本文35行以内 市内中学校から申し込む場合は、googleドキュメント（20字×20行）も使用可
第4部 短歌	専用応募用紙使用。一人5首以内
第5部 俳句	専用応募用紙使用。一人5句以内
第6部 扉絵・カット	大きさは、縦版横版可（第1部～第5部と併用応募可能） ※著作権に注意すること。

※ 第1部～第5部の応募は一人1部門とします。

※ 作品は、第1部と第2部については、原則パソコンで作成したデータ（CDまたはUSBメモリ）と、印字した原稿1部を提出してください。

第3部から第6部については、原稿1部を提出してください。

※ 指定の原稿用紙は、各中学校に配布してありますが、生涯学習・スポーツ推進課にもあります。

3 応募者 市内在住の中学生

4 作 品 自作のものに限る。

5 応募上の注意

- ① 応募料は無料です。作品掲載者には『文芸桶川』第47号（令和9年3月発行）を1冊贈呈します。
- ② 応募作品は、教育委員会が委嘱する編集委員による選考のうえ、『文芸桶川』第47号に掲載します。掲載できない場合もありますので、ご了承ください。
- ③ 第4部の掲載は一人1首、第5部の掲載は一人1句になります。
- ④ 第1部と第2部は、パソコンで作成した場合、CDやUSBメモリに入れたデータと印字した原稿を1部提出してください。（『文芸桶川』指定原稿用紙を使用した、手書きの原稿でも可です。）

6 締 切 日 令和8年9月4日（金）生涯学習・スポーツ推進課必着

※作品には、ジュニア部門専用の応募票を必ず添付してください。

※データでの応募の場合も、応募票は別途提出してください。

7 提出先

◎市内在学者は市内各中学校へ確認してください。

◎市内在住、市外在学者は下記のいずれかで応募。

①郵送

〒363-8501 桶川市泉1-3-28

桶川市役所 生涯学習・スポーツ推進課 宛

②メール（作品および応募用紙をメールに添付してください。）

MAIL : shogai@city.okegawa.lg.jp

③窓口【市役所(4階)生涯学習・スポーツ推進課】

月曜～金曜日（祝日を除く）8時30分から17時15分までの間に受付けます。

保護者代理の提出可。

8 その他

◎紙原稿はお返しませんが、CD・USBメモリは原稿データを取得後お返しします。

◎第47号の発行・頒布は、令和9年3月で、頒布価格は1,000円の予定です。